

# 令和7年度北九州港業務概要印刷

## 仕 様 書

令和8年1月

国土交通省 九州地方整備局  
北九州港湾・空港整備事務所

## 1. 業務概要

本業務は、北九州港湾・空港整備事務所の所管事業の意義、重要性、目的、内容等を分かりやすく説明し、事業の円滑な推進を図ることや、事業に直接関係のない一般の方にも公共事業について正確に理解してもらうことを目的として事業概要パンフレットの印刷を行うものである。

## 2. 納入場所

北九州港湾・空港整備事務所  
(北九州市門司区西海岸1-4-40)

## 3. 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日までとする。

## 4. 業務内容

業務名称	業務内容	単位	数量	摘要
北九州港業務概要印刷	展開サイズA1判 仕上サイズA4判折仕上げ 紙質A判コート50.5kg 両面カラー印刷		1式 300部	2026年度版

## 5. 業務仕様

### 1) 業務概要の印刷

発注者が提供するデータを基に印刷用データを作成し、校正のうえ300部印刷するものとする。  
なお、印刷用データ作成に際しては、文字等の軽微なデータ修正を含むものとする。

## 6. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

## 7. その他

- 1) 本仕様書に記載無き事項および本業務の遂行上疑義が生じた場合は、当局担当職員と協議するものとする。
- 2) 本業務の履行において知り得た事項は、当局の許可なく公表または他に流用してはならない。
- 3) 業務履行完了後における本業務で知り得た保護すべき情報に関する資料等の取扱い(返却・削除等)については、発注者の指示に従うこととする。
- 4) 本業務で知り得た保護すべき情報について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、業務の履行中・履行後を問わず、事実関係等について直ちに担当部局へ報告すること。  
なお、国土交通省が行う報告徵収や調査に必ず応じること。
- 5) 成果物にかかる複製、転載、修正等の権利および著作権については、発注者に帰属するものとする。